

令和2年第9回弘前市教育委員会会議録

日時 令和2年5月26日(火)

午後3時

場所 岩木庁舎2階 会議室3

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
議案第13号 弘前市附属機関設置条例の一部を改正する条例案について
議案第14号 旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委員会運営規則を廃止する規則案について
議案第15号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 吉田 健 委員、3番 日景 弥生 委員、4番 村谷 要 委員、
5番 高木 恵美子 委員

◇欠席委員

- 2番 柿崎 良樹 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 鳴海 誠、学校教育推進監兼教育センター所長 三上 文章、
教育総務課長 三上 善仁、学校整備課長 高山 知己、学務健康課長 菅野 洋、
学校指導課長 横山 晴彦、生涯学習課長 柳田 尚美、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 成田 正彦、文化財課長 小山内 一仁

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐兼総務係長 古川 学

午後3時 開会

○教育長(吉田 健) 令和2年第9回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただ

いまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。
会議録署名者に3番日景 弥生委員と4番村谷 要委員を指名いたします。
会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が3件となっております。議案第15号は、県費負担教職員の人事に関する事項であることから、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書の規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認め、議案第15号は非公開で審議することといたします。なお、非公開とした議案及び関係資料は、会議終了後に回収しますので、持ち帰らないようお願いします。

・議案第13号

○教育長(吉田 健) 議案第13号 弘前市附属機関設置条例の一部を改正する条例案について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長(小山内一仁) 議案第13号 弘前市附属機関設置条例の一部を改正する条例案です。こちらのほうですが、旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定委員会を廃止するため所要の改正をしようとするものです。この条例の改正にあたりまして、これに付随する弘前市議員報酬、費用弁償等の額及びその支給方法条例の一部も併せて改正するものです。旧五十九銀行本店本館につきましては、平成30年2月に青森銀行から当市に寄贈を受けまして、当市の所有となったものですが、旧五十九銀行本店本館の整備を進めるにあたって、国の財源を活用するという必要があったことから、文化庁より保存活用計画の策定を求められたため、附属機関として委員会を設置したものです。こちらの保存活用計画につきましては、令和2年2月14日付で保存計画の認定を文化庁より受けましたので、保存計画の策定自体が完了したということから、この委員会を廃止するものです。添付しております資料につきましても、当該委員会の項目をそれぞれ削除するというような、新旧対照表となっております。以上です。

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) それでは、議案第13号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第13号は可決されました。

・議案第14号

○教育長(吉田 健) 議案第14号 旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委

員会運営規則を廃止する規則案について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（小山内一仁） 議案第14号 旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委員会運営規則を廃止する規則案について説明いたします。こちらの方も先ほどと同じように旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委員会が役目を終えたため廃止するというものでして、こちらの規則につきましては、実際に検討委員会を運用して進めていく上での詳細を規則化したものですが、先ほど申し上げたとおり、保存活用計画が策定して役目を終えたことから廃止するものです。以上です。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは、議案第14号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第14号は可決されました。

・ 議案第15号

○教育長（吉田 健） それでは、議案第15号の審議に入りますが、先ほど決定いたしましたとおり、審議は非公開といたしますので、弘前市教育委員会会議傍聴規則第6条の規定により傍聴者の退席をお願いいたします。

（傍聴者退席）

○教育長（吉田 健） 議案第15号の審議に入ります。関係者以外の退席をお願いいたします。当日配付の議案の配付をお願いします。

（関係者以外退出）

（議案配付）

○教育長（吉田 健） 議案第15号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり可決）

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和2年第9回弘前市教育委員会を閉会いたします。

午後3時20分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課長補佐兼総務係長 古川 学

弘前市教育委員会

教育長 吉 田 健

署名者 日 景 弥 生

署名者 村 谷 要